

Q 子どもの症状が新型コロナウイルスによるものかもしれないと思ったら早めに医療機関を受診した方がいいですか？

A: 現時点(2020年2月27日)において、国内で新型コロナウイルスに感染している小児は数例に留まっています。インフルエンザも含めた他のウイルスによるものと考えるのが妥当です。

また、新型コロナウイルス感染症を疑って一般の医療機関や休日夜間急病診療所等を受診しても、診断を確定するための検査はできません。むしろ受診によって新型コロナウイルスの感染の機会を増やす危険性があることを念頭におく必要があります。

さらには、新型コロナウイルス感染の軽症者に対する特異的な治療法はありません。今の段階では、呼吸数が多い、肩で息をする、呼吸が苦しい、唇や顔の色が悪いなど、肺炎を疑う症状があり、入院加療が必要と考えられる場合を除いては、新型コロナウイルス感染症を心配して医療機関を受診することはお勧めできません。

なお、厚生労働省からの新型コロナウイルス感染症を疑う基準では、「37.5℃以上4日」とありますが、この基準では、小児の「風邪」の多くが当てはまってしまいます。この基準は成人・高齢者では適当ですが、小児では実際的ではなく、帰国者・接触者相談センターへの電話の機会を増やし、回線が通じにくくなる可能性を高めます。

小児では、原因不明の発熱が続く、呼吸が苦しい、経口摂取ができない、ぐったりしているなどの様子が見られるときは、速やかに医療機関を受診してください。ただし、小児であっても濃厚接触者や健康観察対象者である場合は、まず地域の帰国者・接触者相談センターにご相談ください。

Q 病院における面会は全面的に禁止したほうが良いですか？

A: 入院中の子どもにとって保護者の方との面会は非常に重要です。小児への面会については、必要最小限の人数に絞り、感染対策を強化しながら継続が望ましいと考えます。また、面会者の方は、自宅で体温を測り、咳、鼻汁、下痢、嘔吐などの症状がない事を確認した後、子どもの面会前には、手洗いとマスク着用などの感染対策を守ることなどの協力が必要です。